

[標準様式例 7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 3 関東地方整備局管内水文観測データ品質照査検討業務
業 務 概 要	本業務は、水文観測規程に基づき水文観測データ（降水量、水位、流量）の高度照査検討及び学識経験者等から構成される品質管理組織の審議に係わる運営支援等を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番地 1
契 約 年 月 日	令和 3 年 6 月 1 1 日
契 約 業 者 名	一般財団法人河川情報センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麹町 1 丁目 3 番地
契 約 金 額	¥ 3 1, 0 7 5, 0 0 0 円（税込み）
予 定 価 格	¥ 3 1, 1 0 8, 0 0 0 円（税込み）
随意契約によることとした理由	水文観測データの高度照査には、水文や水理に関する幅広い知識や経験をもとに、異常値の疑いのある雨量・水位データについての観測方法の妥当性、近隣観測所データとの比較、ダム放流などの要因等を分析する技術力と水位流量曲線についての河川特性に応じた妥当性を判断する技術力が必要不可欠であるが、上記法人は、24 時間 365 日管内の水位、雨量データの異常値監視及び判定を行い、本業務の実施にあたっての技術力を有しており、その技術力は、本業務の参加表明者が過去 9 年間、上記法人 1 者しかいないことから特殊な技術力である。 このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている上記の法人を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	令和 3 年 6 月 1 2 日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和 4 年 2 月 2 8 日
備 考	会計法 29 条の 3 第 4 項 予決令第 102 条の 4 第 3 号

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。